**令和４年度 大阪府薬物乱用防止教育推進講習会 実施要項**

１　目　的　　　　大麻・覚醒剤等の薬物乱用防止教育については、学校保健計画の中に位置付け、喫煙・飲酒とともに、指導計画を策定し、保護者への啓発を含め、学校教育活動全体を通じて各校で取り組んでいるところである。

本講習会において、薬物乱用防止教育における指導的な教職員の育成を図り、学校における薬物乱用防止教育の充実に資するとともに、薬物乱用防止教室の講師となる学校薬剤師、警察職員、麻薬取締官OB、学校医等の資質向上を図り、薬物乱用防止教室の充実に資する。

２　主　催　　　大阪府教育庁

３　日　時　　　令和４年12月16日（金）　13：30～16：30

４　会　場　　　大阪府教育センター　大ホール　　（大阪市住吉区苅田４丁目13番23号）

５　時　程

|  |
| --- |
| 時刻 13:00 13:30 13:45 14:15 14:20 14:50 14:55 15:10　 　 16:25 16:30 |
| 内容 | 受付 | 開会 | 行政説明 | 講義Ⅰ | 質疑応答 | 講義Ⅱ | 質疑応答 | 休憩 | 講義Ⅲ | 質疑応答 | 閉会 |

６　内　容

　（１）行政説明

「薬物乱用防止教育　指導参考事例集について」他

大阪府教育庁　教育振興室　保健体育課　　　　　　　　　　　主査　北野　貴士

（２）講義Ⅰ

「大阪府における薬物乱用防止施策の現状について」

大阪府健康医療部　生活衛生室　薬務課　　　　　　　　　総括主査　塚中　万里子

（３）講義Ⅱ

「大阪府における少年の大麻乱用状況について（仮）」

大阪府警察本部　生活安全部　少年課　少年育成総括第一係　　係長　山野　大督

（４）講義Ⅲ

「薬物依存症の基礎と現在、子供たちを取り巻く環境

～生きづらさを抱える子供たちにどのように接するか？～」

関西医科大学総合医療センター　精神神経科　　　　　　　　　講師　池田　俊一郎

７　対象者

　　（１）薬物乱用防止教育において指導的な役割を果たす、府内の学校教職員及び市町村教育委員会指導主事

（２）学校薬剤師、学校医、警察職員、麻薬取締官ＯＢ等で、府内の学校において、薬物乱用防止教室の講師または講師を予定している者